

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成26年2月12日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成25年10月18日 第4195号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市北区等持院東町7番地，10番地の2，14番地，14番地の2，
14番地の3及び14番地の4

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都府宇治市広野町西裏92番地の3
京都建物株式会社 代表取締役 中田裕二

(都市計画局都市景観部開発指導課)